

2025年1月31日  
株式会社ダイナム

## ダイナムカード会員規約の一部改定のお知らせ

ダイナムカード会員規約について、一部改定となりましたのでご案内いたします。

### 記

#### ■改定内容

- ・貯玉した遊技球等の返還に手数料を徴収することができる旨を追加

#### ■改定後(規定内容)

- ・ダイナムカード会員規約 第6条(貯玉等)に第4項を追加

#### 第6条(貯玉等)

4. 当社は、第2項の貯玉した遊技球等の返還に対して、手数料を徴収することがあります。

※1. ～3. の内容に変更はありません。

ダイナムカード会員規約は下記リンクよりご参照ください

[http://www.dynam.jp/news/pdf/infomation\\_card\\_250201.pdf](http://www.dynam.jp/news/pdf/infomation_card_250201.pdf)

#### ■改定日

- ・2025年2月1日

今後とも、ダイナムをご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上